

表記の変更点

(2) 日本語教育等の推進

日本語教育等の推進	
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○日本語教室が継続して運営できるよう草津市国際交流協会や市民公益活動団体のニーズに合わせた支援を検討します。 ○より多くの学習機会を提供できるよう、日本語ボランティア指導者の育成・確保に努めます。 ○日本語教育を希望する外国人に対し、……(中略) ……をします。
現在の取組	<ul style="list-style-type: none"> ●日本語教室を実施する草津市国際交流協会や市民公益活動団体への支援 ●やさしい日本語サロンの開催
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ■日本語教室のニーズに合わせた支援の継続および拡大の検討 ■日本語ボランティア指導者の育成・確保のための関係機関との連携体制の構築 ■日本語教室や日本語ボランティアに関する情報の発信 ■日本語教育体制整備のために……中略 ……必要な団体の把握
所管課	まちづくり協働課・UDCBK
関係団体	草津市国際交流協会、市民公益活動団体

(2) 日本語教育等の推進

日本語教育等の推進	
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○日本語教室が継続して運営できるよう草津市国際交流協会や市民公益活動団体のニーズに合わせた支援を検討します。 ○より多くの学習機会を提供できるよう、日本語ボランティア指導者の育成・確保に努めます。 ○日本語教育を希望する外国人に対し、……(中略) ……をします。
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ■日本語ボランティア指導者の育成・確保のための関係機関との連携体制の構築 ■日本語教室や日本語ボランティア指導者に関する情報の発信 ■日本語教育の体制整備のために必要な団体の把握と支援 ■やさしい日本語サロンや多文化共生に関するイベントでの日本文化の紹介 ■生活オリエンテーションの検討
関係課	まちづくり協働課・草津未来研究所
関係団体	草津市国際交流協会、市民公益活動団体

「現在の取組+今後の取組」を「取組内容」に

☞ 計画に対する考え方を明瞭にする為に取組の方向性に基づき継続事業を含めて実施すべき内容を一括表記することとした。

多文化共生推進プランは行政だけで進めるものではなく関係団体と協働して行っていく趣旨から、所管課を関係課に変更する。

それぞれの役割に掲載している団体名に合わせている。